

主催者挨拶

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事長 石野 富志三郎

第21回全国職業安定所手話協力員等研修会兼ろうあ者労働問題フォーラムにご参加の皆様、お忙しい中お集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

皆さんもご存じのように、障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法が2016年4月に施行されています。この法施行に合わせ、全日本ろうあ連盟は、冊子「よくわかる！聴覚障害者への合理的配慮とは？ ～『障害者差別解消法』と『改正障害者雇用促進法』から考える～」を発行し、各省庁や行政に対して、聴覚障害者の合理的配慮についての理解を求めています。おかげさまで、17,000冊を販売しており、同書に書かれている具体的な配慮の中身について、好評を頂いております。

「合理的配慮の提供」という概念は障害者の就労にも大きな影響をもたらすことになります。皆さんの地域の聴覚障害者の働く職場でも、そうした変化はあるはずです。情報アクセスやコミュニケーションの環境（面接・朝礼・会議・研修・資格取得等）への合理的配慮の提供は、これまで聴覚障害者には難しいとされていた「昇給・昇進」にも繋がります。

今後、手話協力員やろうあ者相談員への相談も増えるとともに、求められるニーズの幅も広がっていくと思います。今回のフォーラムで、ぜひ「合理的配慮の提供」等を含めた様々な事例を学んでいただき、今後の活動に活かしていただきたいと思います。

また、連盟が積極的に取り組んでいる「手話言語法」制定推進運動は今まさに機運が高まっており、ここ奈良県においても、先日、「奈良県手話言語条例（案）」への意見募集が行われました。手話言語法・手話言語条例との相互効果によって、聴覚障害者の就労における合理的配慮の基礎的環境整備が拡充されることを期待しています。

最後になりますが、本研修会兼フォーラムの開催にご後援を賜りました厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、ならびにご協力をいただきました一般社団法人奈良県聴覚障害者協会の皆様、ご参加の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念して、私からのあいさつといたします。